## 株式会社NexTone

## 管理手数料実施料率 新旧対照表

新(2025年3月分配以降)			旧(2024年12月分配以前)			tite -tv.
使用料の区分		料率	使用料の区分		料率	備考
オーディオ		5.0%	オーディオ		5.0%	
ビデオグラム		9.8%	ビデオグラム		9.8%	
映画録音		9.8%	映画録音		9.8%	
ゲーム録音		9.8%	ゲーム録音		9.8%	
広告目的で行う複製		9.8%	広告目的で行う複製		9.8%	
出版		9.8%	出版		9.8%	
貸与		9.8%	貸与		9.8%	
放送・有線放送		8.5%	放送・有線放送		8.5%	
インタラクティブ配信		9.5%	インタラクティブ配信		9.5%	
業務用通信カラオケ		9.0%	業務用通信カラオケ		9.0%	
演奏会・演奏会以外の催物	大規模演奏会等(※1)	12.5%	演奏会・演奏会以外の催物	大規模演奏会等(※1)	12. 5%	
	その他	20.0%		その他	20.0%	
上映・BGM	遊技機上映	10.0%	上映・BGM	遊技機上映	10.0%	
	映画・ビデオ上映	20.0%		映画・ビデオ上映	20.0%	
	BGM	20.0%		BGM	20.0%	
私的録音補償金		5.0%	私的録音補償金		5.0%	
教科用図書補償金		9.8%	教科用図書補償金		9.8%	
授業目的公衆送信補償金		9.5%	授業目的公衆送信補償金		9. 5%	
外国地域(録音)	間接徴収(※2)	4.8%	外国入金		4.8%	「区分名」を変更・追加
	直接徴収(※3)	12.5%				新設
外国地域(演奏)	間接徴収(※2)	4.8%				「区分名」を変更・追加
	直接徴収(※3)	12.5%				新設
	直接徴収(演奏会等)(※4)	20.0%				新設

- (※1) 「大規模演奏会等」とは、1公演当たりの「入場料に定員数を乗じて得た額」が5,000万円を超えるものをいいます。 (※2) 「間接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介して徴収した使用料に係る区分です。 (※3) 「直接徴収」とは、外国団体等の再委託先を介さず、NexToneが徴収した使用料に係る区分です。 (※4) 「直接徴収(演奏会等)」とは、国内の管理委託範囲の選択区分の演奏権(管理委託契約約款 第2条(11)~(13))に該当する利用について、外国団体等の再委託先を介さず、NexToneが徴収した使用料に係る区分です。